

みずほ欧州インサイト

2007 年 10 月 1 日発行

＜最近のロシア経済情勢＞

～急拡大する銀行部門と外資のプレゼンス～

本誌に関するお問い合わせ先
みずほ総合研究所（株） 政策調査部
主任研究員 金野雄五
Tel (03) 3201-0578
E-mail : yugo.konno@mizuho-ri.co.jp

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。

はじめに

近年、ロシアは順調な経済成長を続けており、その経済発展水準はようやくソ連崩壊前の水準まで回復した。そして現在、ソ連時代の経済発展水準を超えて、更なる持続的な経済成長を目指している段階にある。一般に、持続的な経済成長を実現する上で、資金の潤沢かつ円滑な供給が一つの鍵となるが、ロシアの金融部門に関しては、貯蓄を動員し、投資資金として供給するという金融仲介の基本機能をこれまで十分に果たしていなかったことが長らく問題視されてきた。この問題を念頭に置きつつ、次節ではロシアの銀行部門の現状を概観する。そして、第2節ではロシアの銀行部門が抱える問題点とこれまでに進められてきた銀行部門改革の進捗状況を検討し、最後の第3節では、最近活発化している外国銀行のロシアへの進出動向を中心に今後を展望する。

1. ロシア銀行部門の現状

(1) 銀行数と総資産規模の推移

ロシアでは1992年に国営・公営企業（銀行を含む）の大規模な民営化が開始されるとともに、銀行に対する規制や監督体制がほとんど整備されない状態の中で数多くの銀行が設立された。このようにして設立された銀行の数は1992年末に1,713行に達し、1996年末には2,000行を超えていたとみられている¹。しかしその後の中央銀行による監督強化や、1998年の金融危機によって破綻した銀行が増えたことなどからロシアの銀行数は減少傾向に転じ、2007年9月1日現在、ロシアで活動している銀行数は1,153行まで減少した（図表1）。

また、銀行数の減少に伴い、ロシア国内の銀行支店の総数も1996年末の6,353から本年9月1日現在の3,403へとほぼ半減したが、これは同期間中にロシア最大の支店網を有するズベルバンクの支店数が1,928から836へと大幅に減少したことによるところが大きい²。ズベルバンク以外の銀行支店数は1997～99年に一気に半分以上に減少したが（4,425→1,604支店）、2003年以降は僅かながら増加を続けている。

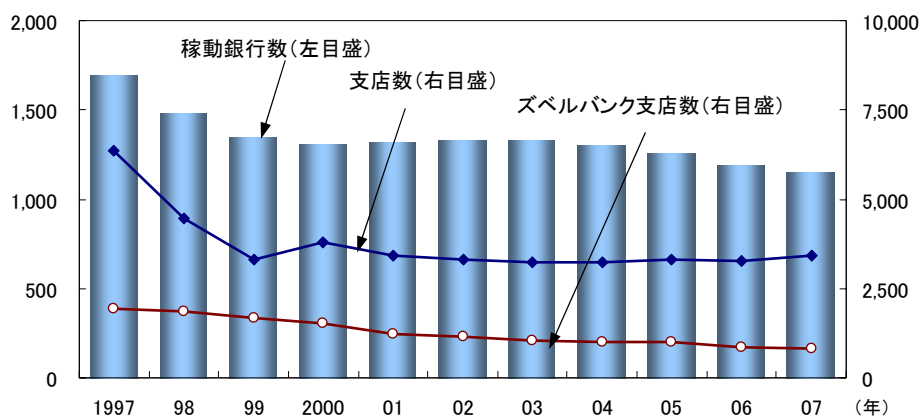
一方、ロシアの銀行部門の総資産規模（ドル換算）は、1993年から97年までに倍増した後、金融危機が発生した1998年には前年比でほぼ半減したが、その後は順調に増加してきた（図表2）。その結果、2006年末の銀行部門の総資産規模（4,727億ドル）は1993年末（484億ドル）の約10倍に匹敵するまでになっている。また、ロシアの経済規模との比較

¹ この銀行数には厳密にはノンバンクも含まれるが、2007年9月1日現在、ロシアで活動しているノンバンクはわずか45社に過ぎない（ロシア中銀ウェブサイト [www.cbr.ru] による）。なお、1990年代前半のロシアにおける銀行部門形成の経緯については、例えば、中村靖「ロシアの金融部門と石油ガス産業」『旧ソ連諸国の経済に関する諸問題と開発金融』海外投融資情報財団（2003年度財務省委託調査報告書）2004年、29-40頁；大坪祐介「財政・金融・企業財務」二村・金野・杉浦・大坪『ロシア経済10年の軌跡』ミネルヴァ書房、2003年、164-228頁を参照されたい。

² ズベルバンクはソ連時代の国営銀行である国家労働貯蓄銀行（“ズベルカッサ”）を前身としており、現在も株式の過半をロシア中央銀行が保有している。

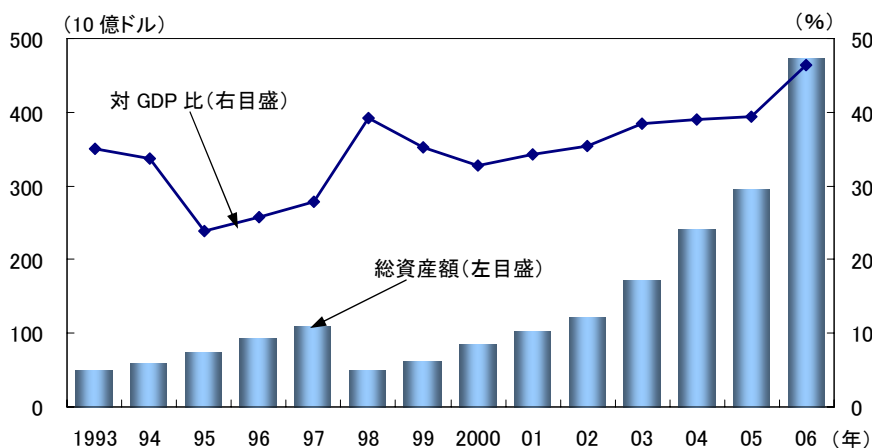
においても、1993 年末に同年の GDP 比 35.1%だった総資産規模が 2006 年末には同 46.5%まで増加しており、近年、ロシアの銀行部門の資産規模が著しく増大していることは疑いようのない事実であるといえる。

図表1. ロシアの銀行数および支店数の推移



(注) 1997～06 年は各年末、07 年は 9 月 1 日現在。銀行数・支店数にはノンバンクが含まれる。
(出所) Central Bank of Russia (CBR), *Biulleten' bankovskoi statistiki (BBS)*, various issues.

図表2. ロシアの銀行部門の総資産の推移



(注) 預金通貨銀行 (Deposit Money Banks) のバランスシートの集計値。
(出所) IMF, *International Financial Statistics Yearbook (IFS)*, various years.

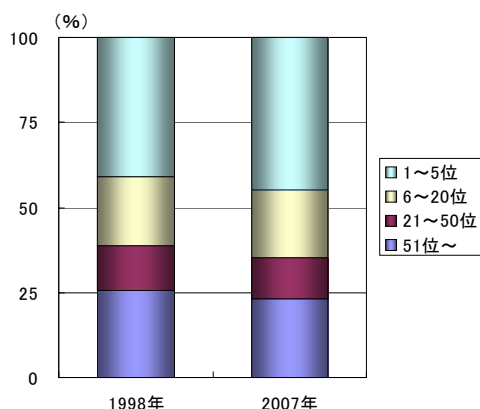
(2) 銀行の資産規模別分布

近年、銀行数が減少した一方で、銀行部門の総資産規模が増加した結果、1 行あたり平均の総資産は 1998～2006 年に 13 倍にも増加したが、しかしその額は 2006 年においても 4.5 億ドルに過ぎない。さらに、以下でみるようにロシアの銀行部門が現在に至るまで常に著しい寡占状態にあったことを考慮すれば、実際には上記ロシア平均の資産規模をもはるかに下回る銀行が多数存在していたことが明らかである。

ロシアの銀行を資産規模の大きさによって 4 つのグループに分類し、それぞれのグループに属する銀行の総資産の合計を 1998 年 2 月初と 2007 年 7 月初現在について比較すると、いずれの時点においても資産規模が上位 1～5 位の銀行が銀行部門の総資産合計の 40%以上を占めており、これに 6～20 位の銀行を加えると 60%以上に達している（図表 3）。2007 年 7 月初現在の 1 行あたり平均の総資産額を求めると、上位 20 行の平均が 214.5 億ドルであるのに対して、21 位以降の 1,145 行の平均は 2.1 億ドルでしかない。

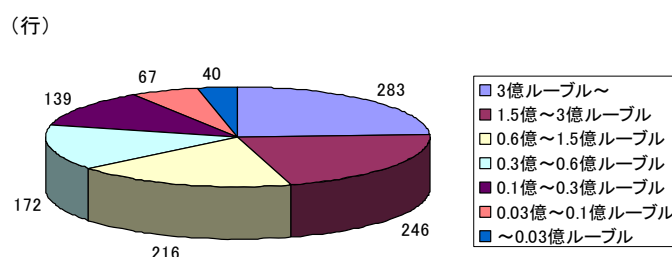
同様のことは、銀行の資本金規模による分類からも推察できる。2007 年 8 月初現在、ロシアで活動している銀行（全 1,163 行）のうち、資本金が 1.5 億ルーブル（約 430 万ユーロ）以上の銀行は全体の半分以上の 529 行に過ぎない（図表 4）。例えば EU における銀行の最低資本金基準は 500 万ユーロであるから、ロシアの銀行の過半は EU の最低資本金基準を満たしていないことになる³。総資産や資本金の規模が小さいこれらの銀行はいわば「零細銀行」とも呼べるものであり、銀行として十分に機能してきたとは考え難い。ロシアの銀行の大部分がこうした零細銀行によって占められてきたという事実は、冒頭で言及したロシアの銀行の金融仲介機能の不全を部分的に説明するものであると言えよう。

図表 3. 銀行数の資産規模別分布



(注) 1998 年は 2 月 1 日現在、2007 年は 7 月 1 日現在。
(出所) CBR, BBS.

図表 4. 銀行数の資本金規模別分布 (2007 年)



(注) 8 月 1 日現在。同日為替レートは 25.4 ルーブル／ドル。
(出所) CBR, BBS.

一方、ロシアの大手銀行の顔ぶれは、伝統的にズベルバンクやヴェネシュトルグ銀行 (VTB)、モスクワ銀行などの政府系銀行、またはガスプロム銀行やアルファ銀行など、ロシアの主要な企業グループに属する民間商業銀行によって占められている⁴。このように、大手銀行

³ 2001 年末時点においては、ロシアの全銀行数 1,319 のうち、資本金が 500 万ユーロ相当以上の銀行は 230 行に過ぎなかった (Fuchs, Michael, *Building Trust: Developing the Russian Financial Sector*, World bank, 2002, p. 119)。

⁴ ガスプロム銀行 (ガスプロム・グループ) については、2005 年 12 月末以降、親会社であるガスプロムの株式の過半数が政府によって保有されるようになったことから、現在はガスプロム銀行も政府系銀行に分類されるとの見方もある (塩原俊彦「ロシア金融サービス業をめぐる現状分析」『ロシアNIS調査月報』2007 年 2 月号、1-28 頁)。

の多くが政府系銀行によって占められる一方で、多数の零細銀行が存続しているというのがロシアの銀行部門の特徴である。

図表5. ロシアの大手銀行(総資産上位 20 行)

No.	銀行名	本社所在地	総資産 (1,000 ルーブル)	自己資本 (1,000 ルーブル)	07 年上半期純利益 (1,000 ルーブル)
1	ズベルバンク*	モスクワ	4,373,063,189	598,524,651	65,644,303
2	ガスプロムバンク	モスクワ	1,203,724,720	86,209,494	17,962,091
3	ヴェネシュトルグ銀行(VTB)*	サンクトペテルブルク	972,771,788	257,912,950	7,940,668
4	モスクワ銀行*	モスクワ	431,930,306	37,295,408	4,634,292
5	アルファ銀行	モスクワ	423,943,392	34,590,722	1,231,906
6	ロスセルホズ銀行*	モスクワ	364,349,210	23,849,585	2,924,824
7	ウラルシブ	モスクワ	324,503,623	31,551,450	471,956
8	ライフアイゼンバンク・ オーストリア	モスクワ	289,380,886	28,523,522	4,158,768
9	国際モスクワ銀行(IMB)	モスクワ	272,523,981	23,858,741	4,292,722
10	MDM 銀行	モスクワ	254,280,331	25,504,981	6,848,529
11	ルースキースタンダルト	モスクワ	240,476,995	22,829,998	9,838,296
12	ロスバンク	モスクワ	239,599,150	20,932,999	1,938,093
13	VTB 24*	モスクワ	230,610,591	16,361,508	118,395
14	プロムスヴァジバンク	モスクワ	216,748,770	16,723,834	2,769,930
15	VTB セベロ・ザーパド銀行*	サンクトペテルブルク	177,982,591	19,891,735	4,131,594
16	シティバンク	モスクワ	158,683,600	12,120,635	1,350,255
17	URSA 銀行	ノヴォシビルスク	145,881,282	19,669,657	1,658,658
18	ノモス銀行	モスクワ	142,116,516	12,709,425	3,402,710
19	ペトロコメルツ	モスクワ	139,607,760	13,467,744	1,397,747
20	AK バルス	カザン	130,873,519	20,611,383	876,586

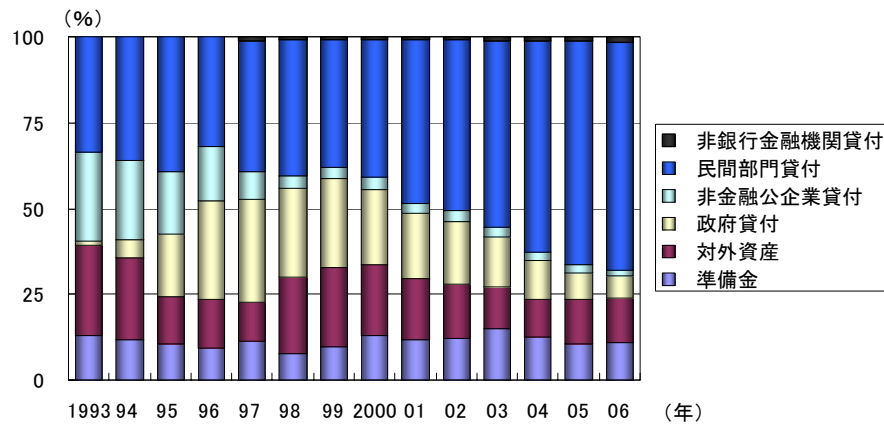
(注) * 連邦・地方政府または中央銀行が主要株主となっている政府系銀行(筆者による分類)。VTB 24 および VTB セベロ・ザーパド銀行は VTB の子会社であるため、政府系銀行に分類した。

(出所) *Ekspert*, No. 34 (575), 2007 [www.expert.ru].

(3) 銀行部門のバランスシート分析

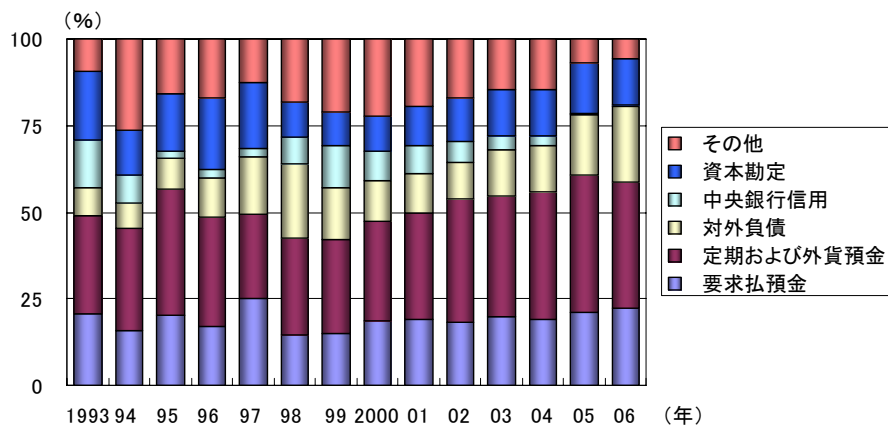
次に、ロシアの銀行部門の資産と負債の内訳について考察する。まず、資産の構成をみると、1993 年末に銀行部門の総資産の約 6 割に達していた企業・個人への貸付残高シェア(図表 6 の「民間部門貸付」および「非金融公企業貸付」の合計)が 1999 年末の約 4 割まで縮小した後、拡大に転じ、2006 年末には 7 割近くにまで増加していることが特徴的である。また、1993 年末に企業・個人への貸付残高の半分近くを占めていた公営企業への貸付シェアが、現時点ではほぼゼロに近くなっていることも特徴的である。次に目立つのは、対政府貸付残高のシェアが、1998 年の金融危機まで国債発行の増大とともに著しく伸びたことである。同時期中、民間部門への貸付シェアが伸び悩んでいたことを考慮すると、ロシアでは 1998 年の金融危機まで、国債の増発等により民間の資金需要が抑制される“クラウディング・アウト”が生じていた可能性がある。

図表6. 銀行部門の資産構成の推移



(出所) IMF, IFS.

図表7. 銀行部門の負債構成の推移

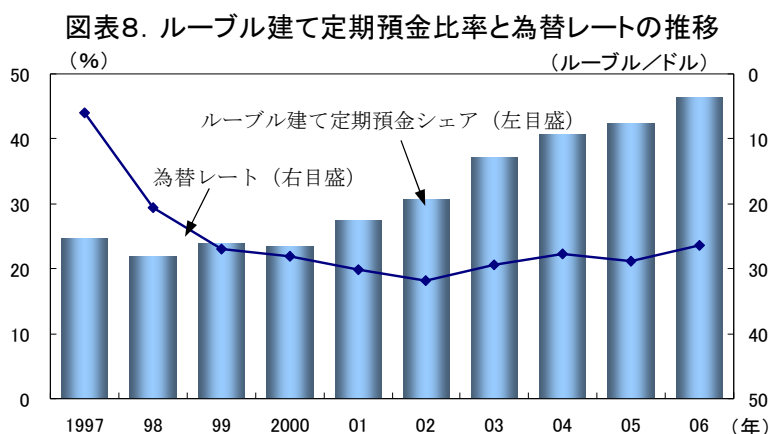


(注) 図表中の「その他」項目は、原データ中の4項目（短期金融市場取引手段、制限預金、政府預金、その他（純））の合計。

(出所) IMF, IFS.

一方、銀行部門の負債構成については、まず、対外負債のシェアが1994年の7.0%から1998年の21.5%へと急速に拡大した後、1999年から一転して急速に縮小したことが特徴的であるが、これは資産サイドの政府貸付、つまりロシア国債への投資に関連した資金フローの変化を反映したものであったと考えられる。負債サイドの最大項目である預金（図表7の「定期および外貨預金」と「要求払い預金」の合計）については、総資産（負債＋資本）に占める割合が1999年の42.2%を底として拡大に転じており、2002年以降は常に50%を超える水準で推移している。さらに預金の構成をみると、2000年頃から預金に占めるルーブル建て定期預金の比率が増大し、その一方で外貨預金の比率が低下する傾向がみられる（図表8）。この傾向は、2000年頃から通貨ルーブルの為替レートが安定・上昇傾向に

あることが背景になっているとみられるが、いずれにせよ、ルーブル建て定期預金の伸びは、ロシアの銀行部門が運用のための原資として安定的に利用できる資金が増大していることを意味している⁵。



(注) ルーブル建て定期預金シェアは、各年末のルーブル建て定期預金の残高が全預金（定期・外貨預金と要求払い預金の合計）残高に占める割合。

(出所) IMF, *IFS; World Economic Outlook Database*, 2007.

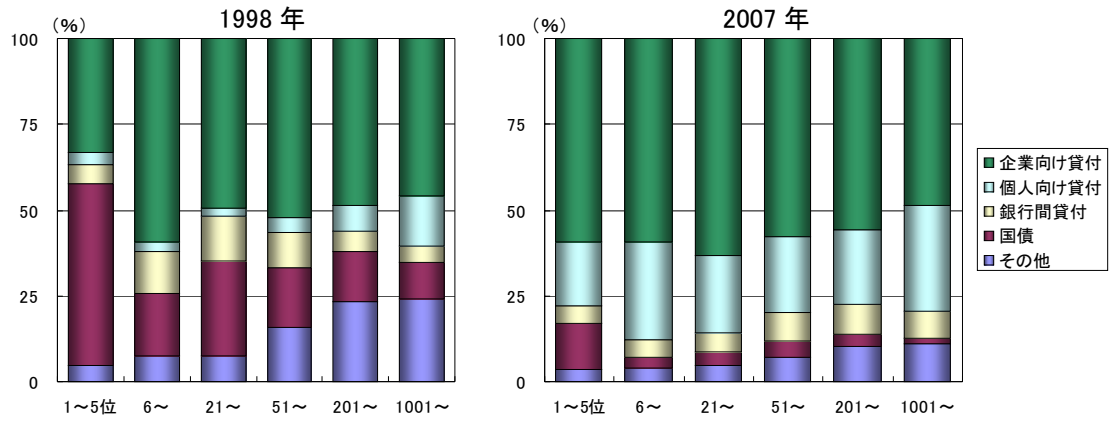
さらに、ロシアの銀行部門の主要な運用・調達先の構成を銀行規模別にまとめたものが図表9および図表10である。1998年の金融危機前においては、ロシアの銀行部門の主要な運用先は国債投資と企業向け貸付であり、とくに資産規模1～5位の銀行に関しては国債の割合が大きいことが特徴的である（図表9）。しかし2007年になると、1998年と比べて国債投資のシェアが大幅に縮小した一方で、企業および個人向け貸付、とくに個人向け貸付のシェアが大幅に拡大したことが示されている。このことは、図表6で2000年頃から確認される政府貸付の縮小および民間部門貸付の拡大という傾向が、おもに大手銀行を中心に進行してきたことを示唆している。

他方、調達面では、1998年において上位1～5行の最大の調達先が個人預金であった一方で、その他の銀行にとっては法人預金が最大の調達先であった（図表10）。しかし2007年にかけて、上位1～5行では個人預金のシェア縮小と法人預金のシェア拡大がみられた一方で、その他の銀行では個人預金のシェアが拡大し、その結果、上位1～5行とその他の銀行との間で生じていた調達構造における著しい違いは相当程度、解消されている⁶。現在、ロシアの銀行はおもに個人・法人預金によって資金を調達し、それを民間部門への貸付として運用するという構造を均等に備えつつあると言える。

⁵ ロシア国内のインフレ率を考慮した対ドル実質為替レートでみると、ルーブルの増価は2000年から始まっており、その増価率は1999～2006年の7年間で139.6%に達している（IMF, *World Economic Outlook Database*, April 2007）。

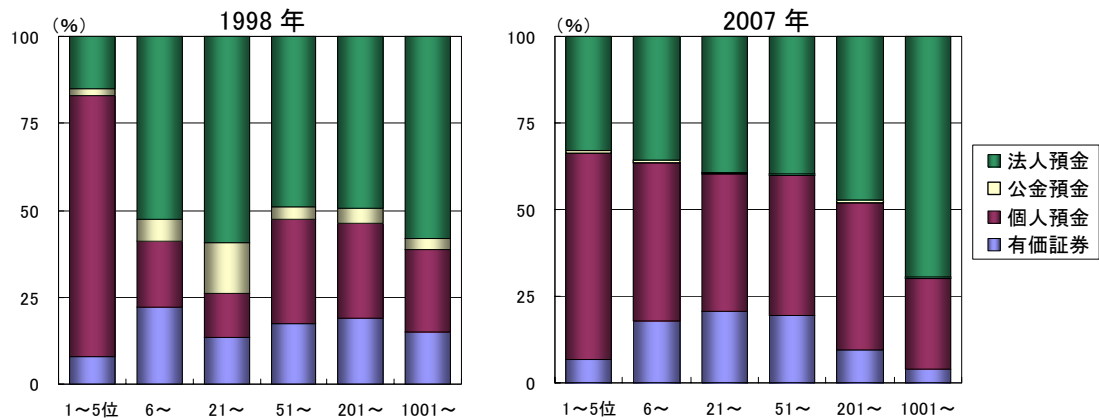
⁶ 資産規模上位行による個人預金の独占状態が解消された背景としては、後述するように2004年初から預金保険制度が導入されたことが大きいと考えられる。

図表9. 銀行規模別にみる運用構成



(注) 1998年2月1日現在と2007年7月1日現在。図表中「その他」には手形およびその他の有価証券が含まれる。
(出所) CBR, BBS.

図表10. 銀行規模別にみる調達構成



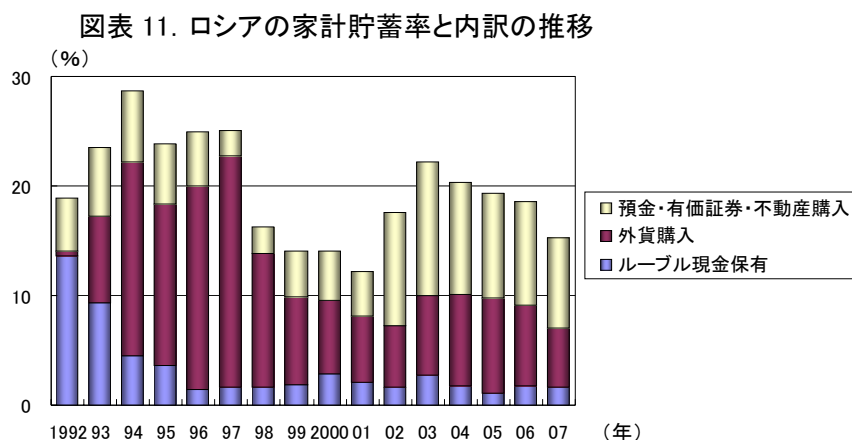
(注) 1998年2月1日現在と2007年7月1日現在。
(出所) CBR, BBS.

2. ロシア銀行部門の問題点と銀行部門改革

(1) ロシア銀行部門の問題点

以上で見てきたように、ロシアの銀行部門は貯蓄を動員し、投資資金として供給するという金融仲介の基本的な機能を徐々に備えつつある。しかしその機能は、家計貯蓄に占める預金の割合、さらに固定資本投資の資金源としての銀行融資の割合から見て、未だ十分とは言えず、このことがロシア銀行部門の最大の問題点となっている。

ロシアの家計の貯蓄率（家計調査ベース）は、1998年の金融危機後の数年間を除き、概ね20%前後の水準で推移している（図表11）。ただしその内訳を見ると、2001年まで、家計貯蓄において圧倒的なシェアを占めていたのは外貨現金の購入であり、預金等（預金、有価証券購入、不動産購入の合計額）の割合は常に全体の4割に満たなかった。2002年以降は預金等の割合が概ね50%を超える水準で推移するようになったものの、有価証券や不動産の購入を除く預金のみに限って見れば、そのシェアは2007年上半期においても外貨購入のシェアを下回っている可能性がある⁷。ここで外貨現金の購入とはいわゆる「タンス預金」を意味しており、同シェアの大きさは、ロシアの銀行部門が家計貯蓄を十分に収集できていないことを示すものである。



(注) 各年の家計部門の貨幣所得を100とする指数。2007年は上半期。

(出所) ROSSTAT, *Sotsial'no-ekonomicheskoe polozhenie Rossii*, various issues.

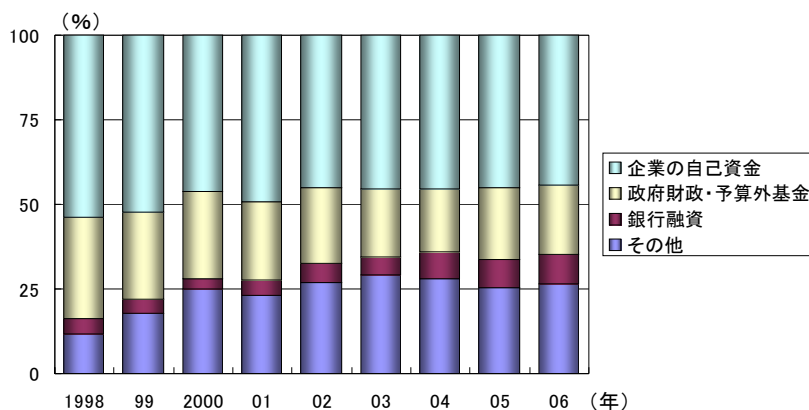
ロシアの銀行部門による金融仲介機能が不十分であることは、固定資本投資を巡る状況からも明らかである。ロシアにおける固定資本投資は、1998年まで前年比で減少を続けた後、1999年からは一転して増加を続けている。ただし、その資金源としての銀行融資のシェアは2006年においてもわずか8.9%に過ぎず、残りの太宗は企業による自己資金または

⁷ 家計貯蓄における預金等のさらに詳細な内訳（預金、有価証券購入、不動産購入）に関するデータは公表されていない。

政府の財政資金によって占められている（図表 12）⁸。

このように、ロシアの銀行部門は調達面（貯蓄の動員）と運用面（投資資金の供給）の双方において、現在もなお十分に機能しているとは言い難い。この背景としてしばしば指摘されるのは、ロシアの銀行の財務基盤の弱さや情報開示の不徹底、与信に関する審査能力の不足、大手銀行（とくにズベルバンク）の寡占状態による公正な競争の阻害、等の様々な要因である⁹。今後、ロシアの銀行部門が資金仲介機能を高めていく上で、これらの問題の解決が重要な課題となることは言うまでもない。

図表 12. 固定資本投資の資金源別内訳



（注）小企業による固定資本投資は含まれない。

（出所）ROSSTAT, *Sotsial'no-ekonomicheskoe polozhenie Rossii*, various issues.

（２）銀行部門改革の動向

ロシアの銀行部門の金融仲介機能が不十分であるという問題については、ロシアの金融当局も既に認識しており、この問題の解決に向けて一連の銀行部門改革に取り組んできた。これまでに金融当局によって進められてきた銀行改革は、①国際会計基準への移行、②預金保険制度の導入、③最低資本金額の引き上げ、④ロシア中銀による銀行株保有の解消、の４つを柱としている。それぞれの進捗状況を概観すると、国際会計基準への移行と預金保護制度の導入については概ね順調な進展がみられる一方で、最低資本金の引き上げと中銀による銀行株保有の解消は難航している。全体的には、ロシアの銀行部門改革は依然として“道半ば”であると見るのが妥当であろう。

①国際会計基準への移行

ロシア中銀は、国際会計基準（IAS）に基づく会計報告を義務化することを 1996 年から

⁸ なお、株式発行による調達資金のシェアは、2005 年：0.3%、2006 年：2.2%であり、銀行融資よりもさらに小さい（ROSSTAT, *Sotsial'no-ekonomicheskoe polozhenie Rossii*, March, 2007）。

⁹ ロシアの銀行部門の問題点については、例えば Fuchs (2002) pp. 1-40; Tompson, William, “Banking Reform in Russia: Problems and Prospects,” *Economics Department Working Papers No.410*, OECD, 2004, pp. 1-39 が詳しい。

明言していたが、実行は遅れていた。その後、2001年12月30日にロシア政府およびロシア中銀の共同声明によって採択された「ロシア銀行部門の発展戦略」に基づき、すべての銀行が2004年初からIASへの移行を開始することになった。さらに、2004年7月1日付財務省指令No.180により、2007年末までにIASへの移行を完了することが決まった。これらの決定に従って、現在までにほとんど全ての銀行がIASおよび従来のロシアの会計基準(RAS)の双方に基づいて財務諸表を作成・公表している。

②預金保険制度の導入

ロシアでは2004年初から預金保険制度が導入されており(2003年12月23日付連邦法No.177)、現在935行が同制度に参加している¹⁰。同制度が導入される以前は、政府系のズベルバンクの預金だけが政府によって保証されていると一般に考えられていたため、ズベルバンクが個人預金をほぼ独占する状態が長らく続いていた。金融当局としては預金保険を導入することで、銀行間の競争条件を同じにすることを狙ったものと考えられる。なお、同制度によって100%保護される個人預金額は、預金者1人あたり10万ルーブル(約4,000ドル)までであり、この点は預金保険制度の導入当初から変わっていないが、その後の法改正により、個人預金の10万ルーブルを超える部分についても、その90%が保護されるようになった¹¹。

③最低資本金額の引き上げ

零細行の統廃合の促進や財務基盤の強化を目的として、2007年初から銀行の最低資本金額が500万ユーロに引き上げられた(2006年5月30日付連邦法No.60)¹²。ただし2007年初時点で資本金が500万ユーロに満たない銀行についても、その後、資本金を2007年初時点よりも減少させないことを条件に活動を継続することが許されており、現在、実際にこの最低資本金基準を満たしている銀行数は、全体の半分以下に過ぎない。

④ロシア中銀による銀行株保有の解消

2002年初現在、ロシア中銀はズベルバンクを含む62行の主要株主、424行の株主であり、銀行を監督する側が監督される銀行の所有者であるという異常な状態が生じている¹³。ズベルバンクについては、かつて中銀による株式保有の解消を定める法案が策定されたこ

¹⁰ 預金保険制度に参加している銀行の一覧は預金保険機構のウェブサイト (<http://www.asv.org.ru>) で確認することができる。

¹¹ 2006年7月27日付連邦法No.150により、個人預金の10万ルーブル超、19万ルーブル(7,600ドル)以下の部分の90%が保護されるようになった。また、2007年3月13日付連邦法No.34により、90%保護の上限が19万ルーブルから40万ルーブル(16,000ドル)に引き上げられた。

¹² なお、一部の銀行については、これよりも前から既に最低資本金基準が500万ユーロに引き上げられていた。例えば、外国に支店を有する銀行については、2004年から最低資本金額が500万ユーロに引き上げられた(2003年12月1日付ロシア中銀指令No.1346-U)。

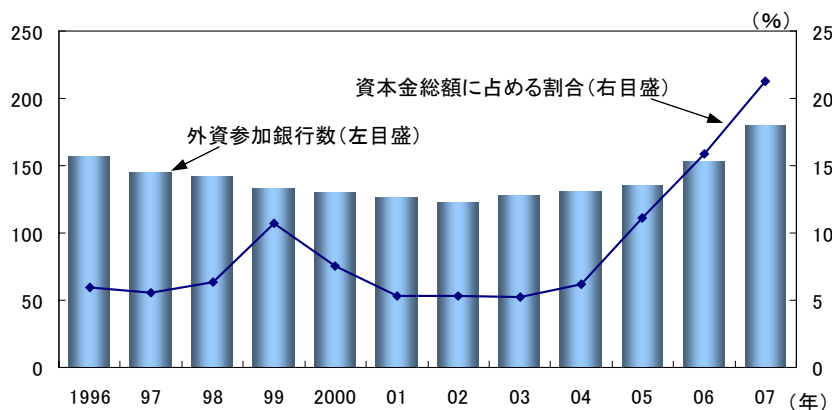
¹³ 中村(2004)p.36による。

ともあったが、実際に法律として成立するには至っておらず、先行き不透明な状況が長く続いている¹⁴。

3. 今後の注目点：ロシア銀行部門における外資のプレゼンス拡大

最近のロシアの銀行部門を巡る動きとして注目されるのは、ここ数年間で外国資本のプレゼンスが拡大していることである。ロシア中銀によれば、ロシアで活動する外資参加銀行（100%外資を含む）の数は2002年まで減少傾向を辿ったものの、2003年からは増加に転じており、2007年6月末現在の外資参加銀行の数は180行に達している（図表13）¹⁵。これに伴い、銀行部門全体の資本金総額に占める外国資本の比率もここ数年間で急拡大しており、2007年6月末現在、過去最大の21.3%を占めるまでになっている。

図表13 ロシアにおける外資参加銀行数と資本総額に占める割合



(注) いずれも各年末。2007年は6月末現在。

(出所) ロシア中銀ウェブサイト [www.cbr.ru]。

このように、近年、ロシアの銀行部門における外資のプレゼンスが拡大している背景には、①近年の外国企業（自動車メーカー等）によるロシア進出の増加に伴い、関連する銀行サービスへの需要も伸びていること、②法制度の未整備等の問題は残るものの、ロシアの事業環境が全般的に改善に向かっているとの評価が一般化しつつあること、③外資参加銀行の活動に対する差別的な規制が基本的には存在しないこと、等の事情がある¹⁶。

¹⁴ “TsB poluchit otsrochku,” *Vedomosti*, 25 Dec. 2001. なお、2001年12月30日にロシア政府および中銀の共同声明によって採択された「ロシア銀行部門の発展戦略」では、中銀によるズベルバンク株の保有解消の問題が、同行の預金保険制度への参加後に議論されると明記されていたが、実際には2005年1月11日に同行が預金保険制度に参加した後もそのような議論は行われていない。

¹⁵ 2007年6月末現在、ロシアで活動している外資参加銀行180行のうち、外資比率が100%の銀行は52行、同比率が50%超、100%未満の銀行が13行である（ロシア中銀ウェブサイト [www.cbr.ru] による）。

¹⁶ ロシアの銀行部門における外資のプレゼンス拡大の背景については、V. シュビトコ「ロシアの銀行・金融部門を見る視点」ロシアNIS経済研究所『ロシアの銀行・金融部門の最新事情』2007年を、また、最近のロシアへの外国投資動向については、金野雄五「最近のロシア経済情勢：民間部門は資本流出から資本流入へ」『みずほ欧州インサイト』みずほ総合研究所、2007年を参照されたい。

さらに最近では、ロシア銀行部門への外資の参入規制が緩和される動きもみられる。現在、外国銀行によるロシア市場への参入規制としては、a) 銀行部門の資本総額に占める外資のシェアに関する規制と、b) 外国銀行による支店開設の禁止の 2 つがある¹⁷。前者については従来、外資のシェアは 12%以下（1993 年 3 月 29 日付ロシア中銀理事会決定No.13 による）というのがひとつの目安であったが、実際の外資のシェアは 2006 年から既に 12%を上回っており（図表 13）、この規制が既に形骸化していることは明らかである¹⁸。さらに、WTO加盟に関する米国との 2 国間交渉の結果、ロシアはWTO加盟後に銀行部門の資本総額に占める外資シェアの上限を 50%とすることで合意している¹⁹。外国銀行による支店開設の禁止は、当面は維持される見通しだが、将来的には、ロシアがOECD（経済協力開発機構）に加盟するタイミングでこの規制の撤廃を余儀なくされる可能性がある。

今後も外国企業によるロシア進出が続き、かつ銀行部門への外資参入規制の緩和が進むとすれば、ロシアの銀行部門における外資のプレゼンスはさらに拡大を続けていくと予想される。

¹⁷ 1997 年 4 月 23 日付中銀指令No.02-195 により、外国の銀行は現地法人の設立を通じてのみロシア国内での支店開設が可能であると定められている。

¹⁸ 1996 年 2 月 3 日付連邦法No.17 は、銀行部門の資本総額に占める外資の割合の上限が別の連邦法によって定められるとしているが、実際にはこうした連邦法は制定されていない。

¹⁹ Office of the United States Trade Representative (USTR), “Results of Bilateral Negotiations on Russia’s Accession to the World Trade Organization (WTO): Bilateral Market Access Agreement on Services,” 19 Nov. 2006 [www.ustr.org].